

# 第9章 コミュニケーションの支援

## 1. 手話通訳者・要約筆記者の派遣（コミュニケーション支援事業）

聴覚又は音声・言語機能に障がいがある方に対して、各種の手続きや相談、日常生活に必要なコミュニケーションについて、手話通訳者、要約筆記者を派遣します。

【問 合 せ】 共生社会推進課 手話通訳担当（第1庁舎：フォーシーズンズ志木8階）

**FAX** 048-473-1118

要約筆記 埼玉聴覚障害者情報センター

所在地 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎別館2F

**☎** 048-814-3353

**FAX** 048-814-3354

## 2. ファックス、スマートフォンや携帯電話による緊急通報

聴覚又は音声・言語機能に障がいがある方が、消防署や警察署へ緊急通報するための連絡方法です。

### （1）消防署へ緊急通報する場合

- ・ファックスによる方法・・・**FAX** 局番なしの119番

用紙は指定されていませんが、「緊急通報カード」を事前にご準備いただくと通報内容に記載もれがありません。詳しくは共生社会推進課へお問い合わせください。

- ・スマートフォンや携帯電話による方法・・・「NET119」

インターネット機能を使用して119番通報ができます。

※埼玉県南西部消防本部での事前登録が必要です。

【問 合 せ】 埼玉県南西部消防本部 指令統括課 **FAX** 048-460-0125

ホームページ <https://www.kennanseibu119.jp/firedepartment/>

### （2）警察署へ緊急通報する場合

- ・ファックスによる方法・・・**FAX** 0120-264-110

- ・スマートフォンや携帯電話による方法・・・「メール110番」

インターネット機能を使用して110番通報ができます。下記専用アドレス（またはQRコード）へアクセスして通報します。事前登録は必要ありません。

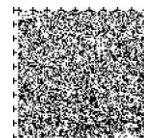
アドレス <http://saitama110.jp/>

またはQRコード読み取り→



【問 合 せ】 埼玉県警察本部通信指令課 **☎** 048-832-0110（代表）

ホームページ：<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/index/html>



### 3. CD版「広報しき」・「議会だより」・「社協だより」

視覚障がいのある方を対象に、志木音訳ボランティア「もくせいの会」の奉仕活動により毎月の「広報しき」等を音声CDにして、市政の動き、社会福祉、社会生活等に関する知識や情報を貸出しています。

【問 合 せ】 市政情報課 広聴広報グループ (第3庁舎：SKビル)

### 4. 柳瀬川図書館のサービス

柳瀬川図書館では、視覚等に障がいのある方へ次のサービスを実施しています。

- ・対面朗読 図書、新聞、雑誌などを対面朗読室で朗読します。
- ・録音図書 様々な分野の図書をカセット・CD等にて郵送で貸出します。
- ・点字図書 点字資料を郵送で貸出します。

録音・点字図書の郵送料は無料です。

蔵書は、志木市のホームページまたは、柳瀬川図書館にお問い合わせください。

※ その他、大きな活字の本（大活字本）・拡大読書器・DAISY再生録音機など多様な機器を用意してサービスを行っています。

利用登録や予約が必要なサービスもありますので、詳しくは問い合わせください。

【問 合 せ】 柳瀬川図書館障がい奉仕担当

☎ 487-2004 FAX 487-2039

E-mail : <https://www.lib021.nexs-service.jp/shiki/>

### 5. 埼玉点字図書館

点字図書館では、視覚障がい者に点字・録音図書の貸出を行っています

【問 合 せ】 埼玉県視覚障害者福祉センター埼玉点字図書館

さいたま市大宮区大成町1-465

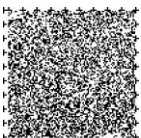
☎ 048-652-4824 FAX 048-652-9795

### 6. 「さいたま彩の国だより」点字版・音声版の発行・配布

県政の動きや情報を提供することなどを目的として、毎月の広報紙「さいたま彩の国だより」を基にして点訳した点字広報誌「さいたま彩の国だより」点字版・デイジー版なども発行しています。送付を希望される方は、県広聴広報課へご連絡ください。

【問 合 せ】 埼玉県 広聴広報課

☎ 048-830-2857 FAX 048-824-7345



## 7. 県政広報テレビ番組の手話通訳

「魅力まるごと いまドキッ！埼玉」（テレビ埼玉 土曜日午前8:30～9:00）に手話通訳をつけています。

【問 合 せ】 埼玉県 広聴広報課

☎ 048-830-2854      FAX 048-824-7345

## 8. 県議会広報テレビ番組の手話通訳

県議会広報番組「こんにちは県議会です」（テレビ埼玉 日曜日・午前10:00～10:15）に手話通訳をつけています。放送のない日もあります。

【問 合 せ】 埼玉県 議会事務局政策調査課広報担当

☎ 048-830-6257      FAX 048-830-4923

## 9. 「県議会だより」点字版・デージー版の発行・配布

広報紙「埼玉県議会だより」に掲載する、定例県議会の概要などの情報を抜粋し、視覚障がい者向けに点字版及びデージー版として発行し、関係機関や希望者に無償配布しています。

【問 合 せ】 埼玉県 議会事務局政策調査課広報担当

☎ 048-830-6257      FAX 048-830-4923

## 10. NTTふれあい速達便・電話お願い手帳

NTTでは、聴覚障がい者、音声・言語機能障がい者に対して、ふれあい速達便（FAX送信用紙）と電話お願い手帳を無料で配布しています

【問 合 せ】 NTT各営業所

## 11. 盲導犬の給付

視覚障がい者の行動範囲を広げ、社会復帰、自立に役立てるため、盲導犬を給付します。なお、給付にあたり、盲導犬訓練施設で4週間の合宿訓練が必要です。

【対 象 者】 県内に1年以上居住（在宅）する満18歳以上の1級の視覚障がい者

※介助犬、聴導犬については、埼玉県障害者福祉推進課にお問合せください。

【問 合 せ】 共生社会推進課（第1庁舎：フォーシーズンズ志木8階）

埼玉県障害者福祉推進課

☎ 048-830-3309      FAX 048-830-4789

